

## 平成27年度 第4回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年12月16日（水）16時30分～17時15分
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎低層部4階 第1委員会室
- 3 出席者 細江市長、勝野委員長、矢島委員、中島委員、足立委員、川島委員、早川教育長
- 4 傍 聴 一般3名、報道関係者2名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ  
(2) 事務局説明及び協議  
・大綱の策定について  
(3) その他

### 6 議 事

(16時30分開会)

**○事務局** 定刻になりましたので、只今から平成27年度第4回岐阜市総合教育会議を開会します。本日は、市長と、教育委員会委員6名が出席されています。

川島委員は、本年8月1日付で教育委員に就任され、本日の総合教育会議が初回のご出席となりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。

**○川島委員** ご紹介いただきました川島です。前任の小野木氏の後任として教育委員を仰せつかりました。期待される役割は、会社経営に携わる者としての視点、あるいは現在高校2年生の娘と中学3年生の息子を持つ保護者としての視点であり、微力ではありますが、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○事務局** ありがとうございます。それでは次第に沿って進めてまいります。まずは、市長から、挨拶をいただきます。

**○細江市長** こんにちは。本日は、第4回目の総合教育会議であります。この会議を、今後も実りあるものにしていかなくてはなりません。本日は、以前からの懸案でありました「大綱」について議論をいただき、最終的な決定をすることになろうかと思えます。

国では、総合教育会議の設置等の教育改革につきまして、様々な議論を行ってきました。第2次安倍政権になってから、教育再生実行会議が設置され、この会議の中で、様々な議論がなされ、教育改革が行われてきました。私が今回参加しているこの会議は、文部科学省でなく、内閣府に設置されるものであり、メンバーは、総理大臣をはじめとして、内閣官房長官、文部科学大臣、加えて18名の有識者で構成されています。私は、基礎自治体の代表として、唯一選任されました。来週、第2回の教育再生実行会議が開催されます。これは、岐阜市が今まで教育に一生懸命取り組んできたという事実について一定の評価をいただいたものであり、国に対し、教育に関する提

言等をする場を持つことが出来たと、大変うれしく思っているところであります。

私は、「教育立市 岐阜市」にとどまらず、まさに「教育立国 日本」と、国を挙げて教育に対する想いをしっかりと表していく必要があるのではないかと考え、更に努力してまいりたいと思っています。

昨年4月1日に、「子ども・若者総合支援センター」という施設を設置しました。愛称は“エールぎふ”です。今回の教育再生実行会議のテーマの1つとして、発達障がいのある子どもたちに対する取り組みを議論しています。文部科学省の調査によりますと、公立小中学校の通常学級に在籍する、発達障がいの可能性のある、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、6.5%とのことです。以前は、特別なケースとして発達障がいに対する対応を議論していたものが、今は、多くの子どもたちが発達障がい、又はその可能性があると考えられつつあり、教育を議論するには、そうした事情を考慮しなければなりません。私は、「子ども・若者総合支援センター」が完成した際に、予てからの「教育立市 岐阜市」という言葉を改めようと申し上げました。全ての子どもたちに向けた「究極の教育立市 岐阜市」といって、全ての子どもたちに目を行き渡らせる教育に取り組んでいこうと思ったのです。国においても同じ視点での議論が始まったことを目の当たりにしまして、一歩先を行く教育を目指す岐阜市としても、この取り組みは間違っていないかと思っています。

本日は、色々なご意見をいただいて「大綱」を決定し、その後、具体的な議論を進めていくこととなります。皆様には有意義な議論をしていただきたいと思います。

また、矢島委員には、長年お世話になりました。今回で最後となりますが、これからも様々なご協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

**○事務局** ありがとうございました。それでは、本日は、これまで3回の会議にわたって協議をいただいた教育大綱について、最終の協議をお願いしたいと考えております。

これまでの経過及び「大綱（案）」について、簡単にご説明申し上げます。

(説明略)

**○事務局** 説明は以上です。本日お配りした「教育大綱（案）」をもちまして、「岐阜市教育大綱」としたいと存じますが、ご意見はありますでしょうか。

**○細江市長** よいと思います。川島委員は、前回ご欠席でしたが、何かご意見や感想はありますか。

**○川島委員** 事前に資料をいただき、拝見いたしました。非常に前向きな形にまとまっており、良いと思います。

**○足立委員** 1つよろしいですか。前回、欠席しましたのでお聞きしたいことがあります。基本方針2の「知識・技能の習（修）得」について、「習得」と「修得」の2種類が記載されていますが、異なる意味があるということで、敢えて2つを記しているのでしょうか。

**○事務局** 「習得」と「修得」の2つを記載したのは、「習う」を使用している「習得」は、初等・中等教育の中で学ぶことを、「修める」を使用している「修得」は、高等教育の中で学ぶことを意味しています。初等・中等教育、高等教育の双方を含めて記載いたしました。

**○早川教育長** 先日、ベネッセ教育総合研究所の方の講演をお聞きして、ハッと気づくことがありました。2000年生まれの子どもの11.6%が、22世紀まで生きるそうです。今から85年後が22世紀ですから、2015年生まれの子どもの人たちでしたら、平均寿命を考えると半数以上が22世紀まで生きることになります。我々がこれから考えていかなければならないのは、22世紀の教育も射程に入れていかなければならない時代だということです。これはベネッセ教育総合研究所の提言としてもありました。

今朝、行政経営会議があり、市長が「COP21」の問題を取り上げられ、「これは地球存亡に係わる大きな問題である」と仰っていました。もう1つは「人工知能」について、現在の人口知能のレベルは偏差値で表すと58程度だそうですが、やがては東京大学に合格するレベルに達するのではないかとされています。SF小説のようですが、今後ますます技術が進歩し、人工知能の制御が効かなくなることがあるかもしれません。テクノロジーの進歩は、ここに記載されているようなこととは別の、もう1つの危険なシナリオがあるのだらうと思います。

そうした時に、この3つの基本方針は、適応できる内容になっていると思います。今日は今までに考えが及ばなかった点について、2つの話から気づかされることがありましたので、紹介させていただきました。

**○事務局** ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、この案をもって「大綱」とさせていただきます。

なお、策定後、市長から定例記者会見の場で、この「大綱」の発表をさせていただく予定です。公表については、ウェブページにも掲載いたしますので、よろしくをお願いします。

さて、今年度、本日を合わせて4回の会議を行ってまいりました。

本年2月のプレ総合教育会議の際に、「岐阜市の子どもへの危機感や将来像を共有し、岐阜市の教育をよりよくしていこうとすることが大切である」とのコンセンサスを得て進めてきた会議ですが、こうして「岐阜市教育大綱」として、1つの成果を得ることができました。

今後も引き続き、岐阜市の教育をよりよくしていくため、市長と教育委員会が一体となって、本会議を運営し、教育行政の更なる推進に向けて努力してまいりたいと考えております。

**○細江市長** この「岐阜市教育大綱」は、首長が策定します。総合教育会議における協議を経て、

策定することになっています。だから今日は、総合教育会議において、協議を経てご理解をいただいたということですね。この後、私が決裁をしたときに正式に策定されたことになるわけです。この総合教育会議において決定されたのではないことを、念のため申し上げておきます。

**○事務局** それでは、本会議を通して感じられたこと、これからの会議に望むことなど、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。勝野委員長、いかがですか。

**○勝野委員長** 協議した内容は、以前から共通した価値観だったと思いますが、改めて整理できたことと、市長から率直にご意向を伺えたこと、これらの点に、「教育大綱」を作るという作業の意義があったと思います。

最近、岐阜市だけでなく、教育全般について色々考えることがあるのですが、確かにテクノロジーは非常に進んでいますから、テクノロジーで解決する部分や、新しく夢を描くという部分はあると思います。一方で、素朴な人と人との関係という部分が非常に希薄になりつつある気がします。

先日、所用でカンボジアを訪れたところ、紛争によって様々な教育設備がなくなっているにもかかわらず、子どもたちは非常に元気で楽しそうでした。そんな子どもたちを見ていると、この先は、きっと今よりも良いことがあるのだと感じられました。日本では、そうした思考がどんどん希薄になっていますが、どう対処したらよいかを考える必要があるのではないのでしょうか。これから基底に据えて考えていかなければならない課題だと思います。

**○中島委員** 今後もこの会議は開催されますが、普段なかなかお目にかかれない市長に、自分の思いを申し上げていきたいと考えています。安倍政権では、「輝く女性」として働くことについて様々な施策を打ち出していますが、子育てのNPO団体の立場から考えますと、「一体、お父さん、お母さんは、いつ子どもたちと触れ合っているのだろう。」と、疑問に思います。子どもが産まれたときに、親としてのスタートとなります。子どもとともに、1歳、2歳と成長できる岐阜市であってほしいと願っています。ぜひ、現場の声に耳を傾けていただきたいと思います。

**○川島委員** 現在、本荘中学校でPTA会長を務めておりますので、その立場からの所感を申し上げます。コミュニティ・スクールを実施しており、地域の出番・役割が非常にフォーカスされています。教育大綱にも、地域というキーワードが出ています。学校教育が、今まで先生と児童生徒、保護者だけの関係に留まっていたものに、新しく地域が加わり、期待をひしひしと感じます。地域も戸惑っているところがあり、どこまで学校に協力できるか、或いは子育てに取り組めるかは発達途上です。まだまだ中身を向上できる余地があると思います。地域の力が落ちていて、子育てに地域の手助けが得られなくなっているようです。この大綱で示されているように、学校を1つの切り口として、地域の学校参画が積極的になってくるといいと思います。

もう1点。学校の先生方は、本当に苦勞の多い職業であると思います。大変熱心に勉強し、取

り組んでいらっしゃる先生の意欲・やりがいが生かされる学校現場であることが、保護者や児童生徒にとって重要だと思っています。そうした点について、世の中の理解や協力が高まっていけばいいなと感じております。

この大綱が、先生方にとって、励みやアシストになれば良いと思っています。

**○矢島委員** 素晴らしいものが出来てよかったですと思います。少年非行の問題、教育格差の問題、不登校やいじめの問題等、教育現場には様々な課題が山積しています。この大綱によって、そうした問題を前向きに解決していくことができるようになればいいなと思っています。

**○足立委員** 基本方針1のところで、「自ら学ぶ意欲、個性を磨く意欲を育む」とあります。個性に関しては、先ほど市長から、国の調査で、発達障がいの可能性のあるお子さんが6.5%というお話を伺いましたが、大人になって「少し変わった人」とか「人間関係が上手くいかない人」が、今の診断基準に合わせてみると、実はアスペルガー症候群であったということがあります。

私は、特別支援学校の校医を務めておりますが、全体の児童生徒数が減っているにもかかわらず、特別支援学校に通うお子さんが増えている状況だと聞いています。そういうお子さんたちだけでなく、通常学級に通う子どもたちの中にも、発達障がいの境界線に近い方がいます。今後、そういう子どもたちの個性に合わせて、より丁寧な教育が望まれていると思います。私たち医師も協力して、1人ひとりの能力を伸ばしていける教育を考えていかなければならないと思います。

**○早川教育長** どちらの特別支援学校をご担当ですか。

**○足立委員** 希望が丘と長良です。境界の子どもたちもいますので、特別支援学校との交流等、個性に合わせた丁寧な教育を考えていけたらと思います。

**○細江市長** 特別支援学校の教員資格を持った教師の割合は、全国で65.7%だったと思います。岐阜市で、特別支援学校の教員資格を持った教師の割合は、36.4%と非常に低くなっていますね。先ほどの話ですが、人間は大人になってもそうした状況になることが有り得ます。現在の課題は、全部それを顕在化した場合、対応するシステムがあるのか、人的体制が整っているのかでしょう。今までは特別な分野という議論であったものが、今は特別ではなく普通の状況だということで、教育を語るときには、必ず、発達障がい等の対応の議論も付加していかなければならない時代になっています。政府においてもそのように考え始めているということです。

**○早川教育長** 市長が仰った、岐阜市の特別支援学校の教員免許の保有率が低い話に関係してですが、県が特別支援学校を設置する以前に、岐阜市が先進的に特別支援学校を設置し、岐阜市立として位置付け、その後に県が各地に特別支援学校を設立した経緯があります。

岐阜市立特別支援学校の人事異動は小中学校籍で行っていますが、県立は、特別支援学校に軸

足を置いた教員なので、免許を持っている人が多いというのが現状です。本来ならば、専門性を高めるために免許を取得すると良いですし、現実には、専門性向上のため、県立特別支援学校との交流を図ったりしているのですが、まだまだ免許保有率が低いということですので、早急に解決に取り組まなければいけません。

**○細江市長** 早急に改善策を必要としますね。

**○早川教育長** 足立委員が仰った、特別支援学校に通うお子さんと、そのお子さんが住んでいる地域の学校との交流は、仕組みとして既に出来ています。「居住地校交流」と称します。重度のお子さんですと難しい場合もありますが、私が校長であったときにも交流を行っていました。今後、出来るだけ交流を図るように積極的に進めたいと思います。

1人ひとりの個性に応じた、より丁寧な教育が必要になると、教員はますます忙しくなります。個に応じたカリキュラムが必要になってくるからです。個別支援計画と言いますが、それらは、特別支援学校・学級に通う児童生徒や不登校の児童生徒については、既に出来ています。それに加えて、発達障がいのある児童生徒にも作成するととなると、どこまで現場において丁寧な指導を行えるかが求められます。

我々は1つずつ施策を打ち出すのですが、例えば土曜授業、キャリア教育、ギフトッド、コミュニティ・スクール等をバラバラに行うのではなく、好循環で回っていくように、現場サイドで調整しなければなりません。土曜授業にはコミュニティ・スクールやキャリア教育がフィットします。地域の方に参加していただけることが学校にとって力になり、その力が地域の教育力を高め、ひいては家庭の教育力を高めることに繋がるでしょう。こうした好循環を上手く作るのは我々や校長だと思います。今後もアドバイスをよろしくお願いします。こうして、基本方針の育む力に繋がっていけば、と考えています。

**○細江市長** 現在人工知能の開発が進んでおり、例えばIBMが、ワトソンという人工知能を開発しています。この間のダボス会議では、今後30年くらいの間には、人工知能が人間の知能を上回るという議論が出たそうです。

ある知識を記憶したり計算をするといった行為について、昔はコンピューターがなかったので、人間が暗記したり暗算や算盤をしたわけですが、ここに記載されている基本方針2の「知識・技能の習（修）得」について言えば、習（修）得すべき知識や技能は、変わってきていると思います。

例えば、ものづくりの大部分はロボットが行っており、考える部分を人工知能が行うようになっています。人工知能やコンピューター、ロボットが苦手な部分を教えていかなければいけません。人間である所以というのは、エモーションや情緒です。或いは情ですね。他人に対する情けや慈しみというものが必要な時代を迎えると思います。

それから、「他者と協働し、考える力」、この他者というのは、他人と協働、相談してというこ

とを指すのは間違いありませんが、いわゆるインターネット等で得られる知識や、先ほど申し上げた人工知能とどう付き合っていくのか。これについては、他者との協働という表現が正しいのかどうかわかりませんが、人がそれらとどう向き合っていくのかも含めて教えていく必要があると思います。人工知能の時代にどうするかということをお小中学校で語る必要はないと思いますが、極端な言い方をすれば、全ての子どもたちに百科事典の最初から最後まで覚えさせる時代ではないと思います。勿論そういう能力のある人がいてもよいのですが、そうした知識はインターネットに繋がれば手に入るわけですから、知識や考える、計算するということについて、使える他の手段との協働を教えることが必要となります。これからの議論として考えていく必要があると思いますね。

**○事務局** よろしいでしょうか。本日の議事録につきましては、後日、ウェブページでの公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日ご出席いただいた矢島委員が、12月25日をもって退任されます。総合教育会議への出席は、本日が最後になりますので、矢島委員から、一言お願いできますでしょうか。

**○矢島委員** 22日の教育委員会定例会を最後に退任いたします。様々な公職を引き受けてまいりましたが、教育委員が最も勉強になり、またやりがいがありました。思い出に残っているのは、やはり市岐商問題であります。臨時会が行われ、報道関係者が来て、テレビカメラが教育委員会内に用意されているのを目にして、就任後間もなかったこともあり、戸惑いました。

後任には、フレッシュな人材がいっぱいます。私自身は今後一般市民として教育に関心を持ち続けていきたいと思っております。長い間、ありがとうございました。

**○細江市長** 教育委員のOBの皆さんと現役の教育委員の方々、職員と交流する場が年に1回でもあるといいと思います。

**○早川教育長** 矢島委員には、引き続きアドバイザーになっていただこうと考えています。

**○事務局** それでは、これを持ちまして、平成27年度第4回岐阜市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(17時15分閉会)